

到場合ないにより

令和2年 2 月号

令和2年2月20日

香川県高速道路交通安全協議会

〒762-0025 坂出市川津町 4388-1 Tel(兼 FAX) 0877-44-4900

あおり運転 絶対ダメ!

いわゆる「あおり運転」等は重大事故に結びつく悪質・危険な犯罪行為です。 「前車を追い上げて早く走るように強要」「必要がない急ブレーキ」「クラクションや幅寄せ等で威嚇」等の運転行為は絶対にやめましょう。

「あおり運転」は犯罪です!

- 前車に激しく接近してあおる ~ 車間距離保持義務違反(法第26条)
- 不必要な急ブレーキをかける ~ 急ブレーキ禁止違反(法第24条)
- 危険な進路変更を行う ~ 進路変更禁止違反(法第26条の2第2項)
- 執拗にクラクションを鳴らす ~ 警音器使用制限違反(法第54条第2項)
- 左側から追い越す ~ 追越し方法違反(法第28条)
- 不必要なハイビームで威嚇 ~ 減光等義務違反(法第52条第2項)
- 車体を極めて接近させる ~ 安全運転義務違反(法第70条)

「あおり運転」に遭遇したら

- 相手にせず速やかに進路を譲る
- 近くの安全な場所に退避し110番通報する
- 〇 ドアロックして、窓を閉める
- 〇 ドラレコやカメラ等を有効に活用する



あおり運転取締りキャンペーンを実施しました



2月17日(月)府中湖PA(上り)において 高速隊やNEXCO等関係団体が協働して、あおり 運転防止啓発キャンペーンを実施しました。

PA 利用者等に対して「あおり運転防止チラシ」 や安全グッズを配布して、高速道路での安全走行を 呼びかけました。

また、キャンペーンに併せて高速隊と航空隊へリコプターが連携した空陸一体の取締りも実施され、 速度超過や通行帯違反等が検挙されました。